

町営プールの将来の方向性について

【別添資料】
町営プールについて

平成30年11月公表

1. これまでの経過

- ・平成26年9月 平成25年度決算審査意見として「袖が浦プールは有料利用者が少ないまま推移しているため、速やかに廃止されたい」との意見が提出される。【資料①】
- ・平成27年9月 総務建設経済常任委員会から、公共施設に関する提言書として「袖が浦プールは利用率が低く経費が高い。学校プールとして利用している側面もあるが、存続するならば、大幅な利用率の向上を図るべきである。できなければ廃止も含め、検討すること」との提言が出される。【資料②】
- ・平成28年4月 袖が浦プールを休止とする。
- ・平成29年12月 本会議において、「子ども・子育て支援、地域性を考慮し二宮町営袖が浦プールの再開を求める決議」が賛成多数で採択される。【資料③】
- ・平成30年3月 公共施設再配置・町有地有効活用実施計画において、3つのプールのあり方について、30年度中に将来的な方向性について検討し、短期で廃止する施設を決定すると位置づける。【資料④】

2. 各プールの現状

【資料⑤】

	温水プール	山西プール	袖が浦プール
竣工年月	平成6年2月	昭和57年6月	プール 昭和33年8月 管理棟 平成4年3月
平均年間利用者	67,649人	6,261人	4,135人
平均年間収入	19,294千円	553千円	325千円
平均年間支出	62,199千円	9,273千円	6,742千円
平均年間町負担額	42,905千円	8,720千円	6,417千円

※平成25年度から平成29年度までの平均（袖が浦プールは平成25年度から平成27年度までの平均）

3. 今後、維持管理するための費用比較（概算）

【資料⑥】

	5年間維持管理する場合	20年間維持管理する場合
温水プール	214,524千円	1,445,962千円 (建物・設備改修費 587,868千円含む)
山西プール	43,601千円	248,888千円 (建物・設備改修費 74,482千円含む)
袖が浦プール	51,579千円 (設備改修費 19,491千円含む)	194,905千円 (建物・設備改修費 66,551千円含む)

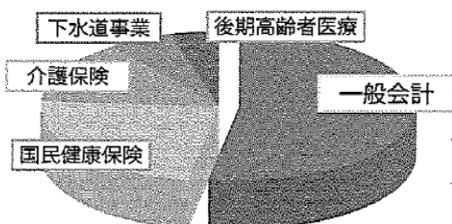
※平成25年度から平成29年度までの平均値を用いて算出（袖が浦プールは平成25年度から平成27年度）

平成25年度
決算審査

公共施設の一元化や、
都市マスタープラン策定に議論白熱
地域公共交通の検証を求める

(単位は円)

会計名	歳入	歳出
一般会計	82億3,087万	79億5,093万
特別会計		
国民健康保険	36億 462万	35億1,387万
介護保険	21億 838万	20億2,612万
下水道事業	9億 881万	8億9,398万
後期高齢者医療	6億7,800万	6億5,210万



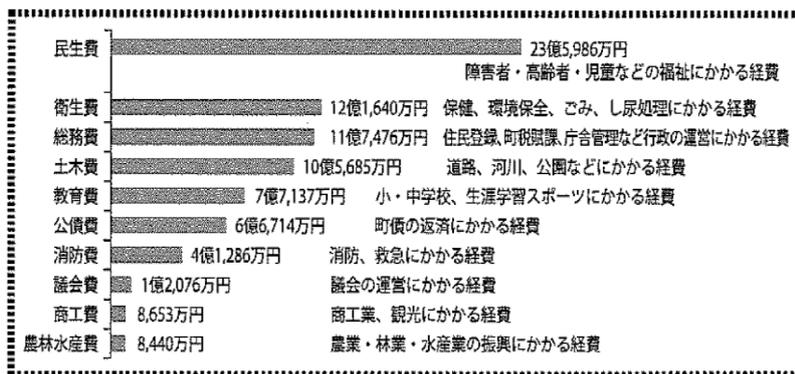
◆委員会結果
協議員が一般会計に反対討論。添田副委員長が全会計に賛成討論を行った。一般会計は1対5、4特別会計は全員賛成で認定された。

決議審査特別委員会の構成は次のとおり
◎委員長 小笠原陶子
○副委員長 添田孝司
▽委員 杉崎俊雄
脇 正文 根岸ゆき子
近藤行宏 二見泰弘

平成26年9月19日から延べ4日間にわたり、決算審査特別委員会を開催し、慎重審議を行った。

一般会計の
歳入82億3,087万円に対して
歳出79億5,093万円の使いみち▶▶▶

小動物園からシバザクラ園に
リニューアル (吾妻山公園)



審査
意見

各課の審査ごとに、委員から多くの意見や要望が出され、それを精査し審査意見として町に報告をする。町は今後の事業執行にあたり検討事項とし、努力することになる。

②総合計画が確実に進められるよう、各課横断的な調整を進め、さらにまちづくり総合調整事業を拡充されたい。

⑧袖が浦プールは、有料利用者が少ないまま推移しているの
で、速やかに廃止されたい。

⑦子育て支援事業の中核をなす保健センターは、利用者の満足
が得られるよう早急な修繕により、延命
化を図られたい。

①子育て支援において、保護者の満足度を高め、先進自治体となるような気概をもって取り組まれない。

⑥コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用者が少ない現状を改善すべく、抜本的な見直しを含め、早急な対策を講じられたい。

⑤一次予防事業については、その重要性を町民にアピールされ、健康寿命や医療費抑制を図られたい。

④都市マスタープラン策定は、町民や議会と意見交換を行いながら進められたい。

元化を進められたい。

一般質問

Q 町の主役は町民一人ひとりである、と述べている村田町長から市民自治への捉え方についてメッセージが必要と考える。

A 市民自らが自分たちの生活をする中で課題を捉えどうしていくか、意思と責任を持って行動していくことだ。町長として私がリーダーシップをとるのはおこがましい。町民が主役の町づくりを進める基本は情報公開であり、それを基に町の将来について議論し、優先順位をつけて実行したい。

Q 町民参加活動推進条例には町長の町民参加への思いが明記されていると捉えてよいのか。

A 根岸議員は「思い入りの深い条例」と言うがそれは誤解だ。今回町民活動推進委員会に①町民

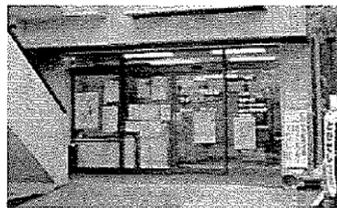
活動の推進方法②補助金のあり方③サポートセンターの運営及び支援のあり方の3点を諮問した。今の時代のニーズに合っていないと感じていることだ。来年度予算に反映するつもりで年内の答申をお願いしている。

Q まちづくり移動町長室の目的と効果を伺う。

A 前年までやっていたふれあいトーク等との大きな違いは、事前にテーマをあげていただく。的を絞った議論をしたい。

Q 予算編成過程で町民と意見交換したいと述べていたが平成28年度予算から検討していることがあるか。

A 予算編成過程における予算査定状況について町のホームページを通じて公表する。透明性の向上と公平性の確保を突



町民サポートセンター
課題は駐車場、会議室、相談機能等

行したい。町が予算編成過程に町民の声をいれるシステムについては課題と受け止め、次年度に考えていきたい。

Q 町民の受け皿として機構改革でまちづくり協働課のような設置が必要ではないか。

A 効率的でスリム化した組織にするのが大前提であり大きく広げていく考えは一切ない。特化した課の設置にイエス・ノーを言える状況にはない。

根岸ゆき子
議員



問

「町民参加」を核とした
政策反映へのシステム作り

全てにおいて透明性と公平性を
しっかりと重視する

・ ・ ・ 常任委員会 活動報告 ・ ・ ・
町長へ提言書を提出
「公共施設は資産か？負債か？」
「作ろう！
総合型地域スポーツクラブ」

総務建設経済常任委員会
「町公共施設について」
を課題として調査検討を行い提言書を提出した。
《提言書要旨》
公共施設の維持管理および更新に係る投資予算の確保は難しく、平成25年に公表した「二宮町公共施設再配置に関する基本方針」では、今後50年間で更新費用24.5億円に対し64億円しか予算が確保できないと試算。今回はスポーツ施設及び庁舎等を重点に、緊急度、利用状況および経費を分析し提言をまとめた。

① 駅前町民会館及び町民

センターについて利用率は低く、経費が比較的高い。また、耐震化もなされておらずリスクが高いことから検討すべき優先順位が高い。廃止による代替施設の確保、または改築による延命化等緊急な計画作成をすること。

② 子育て支援を重要施設とする町において、百合が丘保育園の重要度は高い。しかも緊急度も高いので、早急に移設更新または一色小学校等他施設との複合化を検討すること。

③ 袖が浦プールは利用率が低く経費も高い。学校プールとして利用している側面もあるが、存続するなら大幅な利用率の向上を図るべきである。できなければ廃止も含め検討すること。

④ 町庁舎は建設費が非常に高くなると見込まれ、最も重要な施設であることから更新または延命化等、計画を早急に立てること。



両委員長より提言書を手渡す

て調査検討を行い提言書を提出した。
《提言書要旨》
文部科学省は平成12年9月に「スポーツ振興基本計画」を策定し、政策目標を掲げた。①生涯スポーツ社会の実現②成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人になること。具体的な施策として、全国の各市区町村において少なくとも一つは総合型スポーツクラブを育成するとしている。

● 提言
① 町は事務局設置場所の確保と県への申請を行い、総合型地域スポーツクラブの設立を支援すること。
② 町は設立後もクラブ運営を継続的に支援すること。

議員提出議案第3号

子ども・子育て支援、地域性を考慮し二宮町営袖が浦プールの再開を求める決議について

上記の議案を、別紙のとおり二宮町議会会議規則第13条第2項の規定に基づき提出する。

平成29年12月1日

二宮町議会議長 二見泰弘 殿

提出者	二宮町議会議員	前田憲一郎
賛成者	同	桑原英俊
同	同	二宮節子
同	同	善波宣雄
同	同	野地洋正
同	同	渡辺訓子
同	同	一石洋子
同	同	柳川 駿

子ども・子育て支援、地域性を考慮し二宮町営袖が浦プールの再開を求める決議

町が、経費削減のためとして平成 28 年に袖が浦プールを休業してから、ふた夏が過ぎた。それまで利用していた幼稚園や児童養護施設、地域住民など幅広い方々から再開を望む声が上がっている。海が見える景観を生かした観光拠点の一貫としての資源であった袖が浦プールの可能性について何の創造力も発揮していない。袖が浦プール休業後、近隣の幼稚園や児童養護施設では、所有または借用のバスを使って山西プールや大磯町のプールまで子どもたちを移動させ、水泳・水遊びをさせている。往復の時間がかかるため、プールへ行く機会やプールで過ごす時間を減らすような事態が生じている。また、バスが手配できない園では、やむを得ずビニールプールで水遊びをさせており、水泳はできないという状況にある。

地域住民からは、子ども達だけで安心安全に行くことのできる水遊びの場がなくなり困っているとの声が上がっている。泳ぐ力は特に海辺の町に住む子どもたちにとって重要な生きる力である。二宮学童保育所においても同様の弊害が生じている。

二宮町議会は、平成 27 年度に総務建設経済常任委員会の継続調査報告において、「利用者増を図ることができないのであれば廃止も検討すべき」と町に提言したが、休業に至るまで利用者を増やす施策は実施されていない。

平成 27 年 4 月から施行された子ども・子育て支援新制度においては、市町村が新制度の主体として、当該地域内における幼児教育・保育に係るニーズを把握、「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定した上で、当該計画に基づいて、認定こども園、幼稚園、保育所、児童養護施設などや地域のニーズに応えるための体制を整備するものとされている。

袖が浦プールの休業とそれに伴う水泳時間の縮小などの現状は、子ども・子育て支援新制度に謳われている「ニーズに応えるための体制を整備する」という事項に相反するものであると指摘せざるを得ない。

町は「子ども子育て支援事業計画」で「地域の子ども・子育て支援の充実」を、さらに町の重点施策のひとつに子育て支援を掲げている。学校プールが設置されていないという点を考慮するならば、水泳教育の充実、子育て支援、地域性などの諸点から見て、袖が浦プールは必要である。町は地域住民や関係者の声を広く汲み上げ、その再開について早急かつ真摯に取り組むことを強く求めるものである。

以上、決議する。

平成 29 年 12 月 1 日

二宮町議会

町営プールの将来の在り方について

～ 公共施設再配置・町有地有効活用庁内検討委員会 ～

平成30年3月に策定した「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」では、令和9年までの直近10年の計画において、3つの町営プールの在り方を検討したが、計画で示した「袖が浦プール」の廃止案については、廃止条例が議会で否決され現在に至っている。

令和3年度に体育施設の現況調査点検を実施したことに伴い、この結果を踏まえて改めて、3つの町営プールの在り方、将来について考えるために、町内各施設担当課や財務課、施設再編課で組織する「庁内検討委員会」を立ち上げ、検討を始めた。

(過去の経緯)

- 平成30年 3月 「二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」策定
- 平成30年 8月 町営プール意見交換会開催
- 平成30年11月 「町営プールの将来の方向性について」公表
- 平成31年 3月 「二宮町営水泳プール設置条例(袖が浦プール)を廃止する条例」
否決

現在、点検結果で示された修繕箇所や費用、温水プールの維持管理費や利用者数(別紙のとおり)を基に検討を進めているが、やはり3つ全ての町営プールを維持していくことが難しい状況は変わっていない。

加えて、近年、学校を始め、ラディアンや体育施設などを順次、点検してきたことから、「公共施設再配置・町有地有効活用実施計画」策定時よりも詳細な課題が見えてきている。このことを踏まえ、以下の内容について具体的な検討を進めていく。

- (検討事項)
- ① 温水プールの継続維持の可能性について
(近い将来の廃止、その後の利活用も含め検討)
 - ② ①を踏まえた3つのプールの在り方について

これらの内容は、令和4年度に組織する予定の「公共施設再配置・町有地有効活用等検討委員会」(外部委員会)に諮り、方向性を決定していく予定です。

町民温水プール基本情報

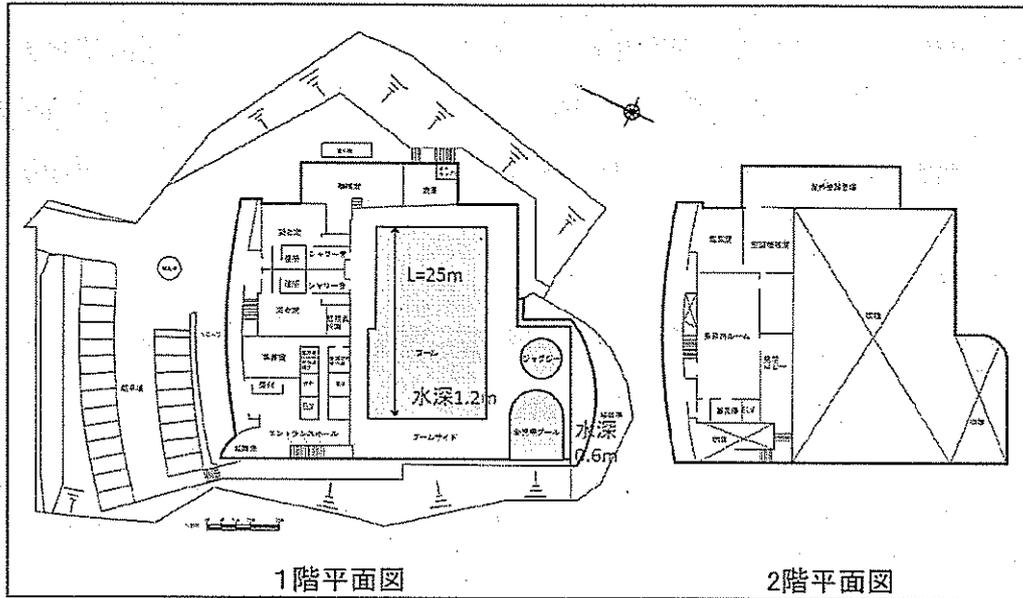
1. 施設等概要

名称 二宮町民温水プール (住所 二宮町中里 308 番地)

施設 鉄筋コンクリート造 2 階建 延べ床面積 2022.37 m² 竣工 平成 6(1994)年 2 月

業務 年間 274 日開館 (休館日: 月曜日、祝日の翌日、年末年始、施設管理特別休館)

※施設内容 25m プール、幼児用プール、ジャグジー、2 階多目的室、更衣室、トイレ等



2. 施設の経費及び利用の状況 (直近 10 年)

年度	歳入額	歳出額	歳入-歳出	利用者数	町外率
H23	18,315,000 円	58,107,000 円	▲ 39,792,000 円	52,314 人	—
24	19,049,000 円	60,303,000 円	▲ 41,254,000 円	56,278 人	—
25	19,926,000 円	60,708,000 円	▲ 40,782,000 円	59,725 人	—
26	18,978,000 円	70,274,000 円	▲ 51,296,000 円	59,538 人	—
27	19,154,000 円	64,735,000 円	▲ 45,581,000 円	61,752 人	54%
28	19,290,150 円	54,624,538 円	▲ 35,334,388 円	72,402 人	52%
29	19,121,900 円	60,004,227 円	▲ 40,882,327 円	68,305 人	55%
30	17,015,550 円	63,158,945 円	▲ 46,143,395 円	64,059 人	59%
R1	13,938,800 円	64,712,136 円	▲ 50,773,336 円	49,294 人	57%
2	3,132,100 円	78,462,342 円	▲ 75,330,242 円	10,100 人	62%

(平均)

10 年	16,792,050 円	63,508,919 円	▲ 46,716,869 円	55,377 人	56%
8 年	18,856,200 円	61,489,339 円	▲ 42,633,139 円	61,797 人	55%

※R1~2 年度は、コロナ禍の影響があるため、2 か年を含めた平均 (10 年) と含めない平均 (8 年) を明示

二宮町民温水プール将来必要経費推計表

単位：千円

単位：人

単位：円

開館年数	年度	利用者収入	維持管理費	修繕費用		収支	利用状況		プール利用者1人に掛かるコスト(1回当り)	プール利用者一人に掛かる年間コスト(実人数)
				維持修繕	大規模修繕		利用者数	実利用人数		
28年目	令和4	15,000	80,000	5,000	0	-70,000	62,000	1,370	1,129	51,095
29年目	令和5	15,000	80,000	2,000	0	-67,000	62,000	1,370	1,081	48,905
30~35年目の5年間	令和6~10	60,000 (15,000)	320,000 (80,000)	0 (0)	700,000	-960,000	248,000	6,850	3,871	140,146
36~40年目の5年間	令和11~15	75,000 (15,000)	400,000 (80,000)	5,000 (1,000)	0	-330,000	310,000	6,850	1,065	48,175
41~45年目の5年間	令和16~20	75,000 (15,000)	425,000 (85,000)	15,000 (3,000)	0	-365,000	310,000	6,850	1,177	53,285
46~50年目の5年間	令和21~25	75,000 (15,000)	450,000 (90,000)	25,000 (5,000)	0	-400,000	310,000	6,850	1,290	58,394
合 計		315,000	1,755,000	52,000	700,000	-2,192,000	1,302,000	30,140	(平均)	
備 考		3億1,500万円	17億5,500万円	5,200万円	7億円	21億9,200万円	130万2,000人	3万140人	1,684	72,727
									1,684円	7万2,727円

※22年間のトータルコスト

※ 本推計値は、直近2年間と今後20年間（合計22年間）の経費を示しています。

※ () 内は、単年度の数値を示したものです。

※ 令和6年から10年度の5か年には、大規模修繕を予定していますが、大規模修繕時には1年間閉館し修繕にあたる必要があるため、この5年間の維持管理費は4年分を見込んで推計しています。

町民温水プール年間利用者実人数推計表

利用種別	総計	町内	町外 ※町外率より推計	プール利用者数 (のべ人数)	備 考
水中運動教室	700 人	350 人	350 人	23,100 人	教室数 25教室 1教室参加者 28人/回 年間各教室開催数 33回/年 25教室 × 28人/回 × 33回/年 = 23,100人
年間パスポート	120 人	50 人	70 人	14,400 人	1人当たりの月平均利用 10回 120人×10回×12か月 = 14,400人
一般利用	550 人	220 人	330 人	24,000 人	下記のとおり
合計	1,370 人	620 人	750 人	61,500 人	

※プールの実利用人数

(一般利用推計表)

(単位：人)

月の 利用回数	年間の 利用回数	実人数	町内	町外	利用者数
6	72	80	32	48	5,760
5	60	100	40	60	6,000
4	48	110	44	66	5,280
3	36	110	44	66	3,960
2	24	100	40	60	2,400
1	12	50	20	30	600
合計	252	550	220	330	24,000

※ 数値については、平成26年度～30年度
実績値より平均を算出し推計しています。